

日本有病者歯科医療学会
会員各位

一社国際医療安全機構は去る 8 月 24 日昭和大学にて代田達夫大会長のもとで学術大会を開きました。メインテーマは「新しい医科歯科連携による患者安全への模索」、サブテーマは「コデンタルの役割向上によるチーム歯科医療の確立」として、特別講演を厚労省歯科保健課長 小嶺祐子先生、横浜市大名誉教授にお願いいたしました。グループ講演として昭和大学歯学部と総合南東北病院口腔外科におけるチーム医療が紹介され、最後に小嶺先生、藤内先生を囲んでのシンポジウムが行われ、会場は熱気に包まれました。

小嶺先生が保険局在職中に英断された構造改革の結晶とも思われる「令和 6 年度診療報酬改定の概要」は画期的で、歯科衛生士、歯科技工士の地位向上、待遇改善を真正面からとりあげ、いま医科の方で大きくクローズアップされている多職種連携を歯科に繋げる動機とも受け止められ、新しい根源的な医科歯科連携を実現しようとする意欲が感じられます。しかし実際には快刀乱麻のごとく一挙に解決改善が行われるものとも思えません。そこで本機構は 5 年間全力を挙げて邁進した COVID-19 対策に続いて、多職種連携による医科歯科融合を果たしたいと考えております。

一般歯科診療所と大学病院を含む病院歯科口腔外科が悩みを共有して、国民の理解を得ようと努力されている貴学会と本機構はいつの間にか隣接した軌道を走っていると実感しています。将来的には翼を連ねて飛翔することができれば多くのお年寄りが救われるのではないかと期待しております。すでに本機構は口腔外科学会、口腔科学会、口腔内科学会、歯科放射線学会、歯科麻酔学会、顎顔面インプラント学会、それに日本歯科衛生士会などと連帯して一つの大きな傘の下で協力関係を結んでおります。甚だ唐突のお願いで忸怩たるものがありますが、何卒ご理解の上連帯して頂けますようお願い申し上げます。

現在当機構が 8/24 学術大会の直後から公開している厚労省歯科施設基準研修(オンライン) e-learning システムの URL を添付させていただきます。ご批判いただければ幸甚です。

一般社団法人国際歯科医療安全機構

令和 6 年度施設基準研修 (e-ラーニング)

<https://manuals.opema.ebsi.jp/login>

歯初診、外感染、外安全、口管強、歯援診などの規定による研修です。本研修は国際歯科医療安全機構に申し込んで受講されればクリアされます。

令和 6 年 9 月 18 日

一般社団法人国際歯科医療安全機構 理事長

瀬戸院一拝